

意見書

平成16年8月19日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 御中

郵便番号 181- [REDACTED]

(ふりがな) とうきょうとみたかし [REDACTED]
住所 東京都三鷹市 [REDACTED]

(ふりがな) [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

電子メールアドレス: [REDACTED]

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書(案)」に関し、
下記のとおり意見を提出します。

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書(案)」に関する意見

今回の電波利用料制度見直しについては、下記理由により反対します。

- ユビキタス社会、IT社会の実現に向けて新しいサービスが生まれようとしている中、その動きに水を差す可能性があると考えます。
- 我々の身の回りには、家庭内無線LAN、自動車のETCやその応用など、電波の恩恵を受けているものが沢山あります。
- 特に免許不要局に対しての利用料徴収は、私たちの暮らしにも多大な影響を与えるだけでなく、新たな産業の誕生にもブレーキをかけ、日本の経済発展の阻害要因になると考えます。

以上